

令和5年度 横浜市教育委員会事務局会計年度任用職員

(人権教育・児童生徒課 ユーススクールソーシャルワーカー業務 令和5年6月1日任用)
募集要項

1 職務内容

- (1) 問題を抱える生徒が置かれた環境への働き掛け
- (2) 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- (3) 学校における不登校対策及び中途退学未然防止に関する支援
- (4) 学校の中途退学者及び進路未決定卒業者への支援
- (5) 学校内におけるチーム体制の構築、支援
- (6) 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- (7) 教職員等への研修活動
- (8) その他、学校、高校教育課、特別支援教育課及び教育総合相談センターにおいて必要と認められるもの

2 応募資格

- (1) 令和5年6月1日現在、社会福祉士又は精神保健福祉士の登録を受けている者
(登録手続き中の者も応募可能です)
- (2) 障害領域等で5年以上のケースワーク業務経験を有する者
教育機関等での相談経験を有する者が望ましい
※年齢の上限はありません。
※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は受験できません。

3 募集人数

1名

4 勤務条件および報酬

任用期間：令和5年6月1日から令和6年3月31日

※ 勤務成績が良好な場合等、再度任用する場合があります。（最大4回）

また、地方公務員法が適用されるため、条件付での採用となり、採用後、1ヶ月間の勤務日数が15日を満たさない場合は条件付採用期間が延長される可能性があります。

勤務時間等：A勤務：午前8時30分から午後5時00分（休憩1時間を含む）

B勤務：午後0時00分から午後8時30分（休憩1時間を含む）

※職務の都合により、1日の勤務時間7時間30分の範囲内で勤務時間が変更となる場合があります。

勤務日：日曜、土曜、祝祭日を除く週4日勤務

勤務場所：教育総合相談センター（中区本町6丁目50番地10 横浜市役所14F）

※ 勤務地から担当する学校を巡回訪問して支援を行います。

給与：月額 276,400円 期末手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給

休暇：年次休暇、夏季休暇等

社会保険：健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入

※その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 応募方法

書類提出期限：令和5年5月12日（金）必着（郵送にてお申込みください。）

提出書類：様式は横浜市ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/sonota-boshu/kaikeinendoninyou/kyoiku/yssw050601.html>

- ・会計年度任用職員申込書
- ・応募資格を証明するもの（登録証の写し、受験票等）
- ・面接希望日記入用紙
- ・作文用紙「10代後半以降の生徒が通う学校において社会的自立に向けて課題だと考えていることと、課題解決に向けたスクールソーシャルワーカーに求められる役割」を600字以内でまとめたもの
- ・結果通知用封筒1枚【長3封筒に84円切手を貼り、宛先に自分の郵便番号、住所、氏名を記入したもの】

※提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承願います。

6 選考日程

一次選考：書類選考（令和5年5月中旬）

二次選考：面接選考（令和5年5月22・23・24日のいずれか）

7 合否決定及び採用・不採用通知

郵送で連絡します。

※面接選考対象者については、電話にて連絡調整の上、後日郵送で連絡します。

8 雇入時健康診断

雇入時に健康診断を受診していただきます。

9 その他

個人情報は厳重に管理し、採用業務以外には使用しません。

10 問合せ・書類提出先

横浜市教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課 担当：加藤、秋山

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地10 横浜市役所14階 TEL：045-671-3724